

# 第12回教育委員会（定）

開会日時 平成29年 6月 8日（木） 午前 10時00分  
閉会日時 午前 11時14分  
開会場所 教育委員会室

## 出席者

教 育 長	中 川 修 一
委 員	高 野 佐 紀 子
委 員	青 木 義 男
委 員	松 澤 智 昭
委 員	上 野 広 治

## 出席事務局職員

事務局次長	矢 嶋 吉 雄	地域教育力担当部長	松 田 玲 子
教育総務課長	木 曾 博	学 務 課 長	三 浦 康 之
生涯学習課長	水 野 博 史	地域教育力推進課長	石 橋 千 広
指導室長	栗 原 健	教育支援センター所長	新 井 陽 子
新しい学校づくり課長	佐 藤 隆 行	学校配置調整担当課長	大 森 恒 二
中央図書館長	荒 井 和 子		

## 署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 本日は、4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立いたしました。  
それでは、ただいまから平成29年第12回の教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、矢嶋次長、松田地域教育力担当部長、木曾教育総務課長、三浦学務課長、水野生涯学習課長、石橋地域教育力推進課長、栗原指導室長、新井教育支援センター所長、佐藤新しい学校づくり課長、大森学校配置調整担当課長、荒井中央図書館長、以上11名でございます。

なお、荒張施設整備担当副参事については、企画総務委員会出席のため、欠席いたします。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により、上野委員にお願いいたします。

本日の委員会は、2名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。

それでは、議事に入ります。

#### ○議事

日程第一 議案第25号 板橋区文化財保護審議会委員の選任について

(生涯学習課)

教 育 長 日程第一 議案第25号「板橋区文化財保護審議会委員の選任について」、地域教育力担当部長と生涯学習課長から説明願います。

地域教育力担当部長 議案第25号「板橋区文化財保護審議会委員の選任について」。

上記の議案を提出いたします。

平成29年6月8日。

提出者は、板橋区教育委員会教育長、中川修一でございます。

板橋区文化財保護審議会委員の選任について。

下記の案件について、審議のうえ選任いたします。

1、選任委員。

別紙のとおり。

2、委嘱期間。

平成29年6月25日から平成31年6月24日まで。

提案理由。

東京都板橋区文化財保護条例（昭和58年板橋区条例第16号）第21条及び第22条に基づき、委員の委嘱が必要なためでございます。

詳細については、生涯学習課長よりご説明申し上げます。

生涯学習課長 それでは、議案第25号「板橋区文化財保護審議会委員の選任について」、ご説明いたします。

板橋区文化財保護審議会は、板橋区文化財保護条例に基づきまして設置してい

るものでございます。

審議会委員の任期は2年。このたび任期を迎えましたので、委員の選任についてお諮りするものでございます。

別紙1をご覧ください。

新たに選任する委員の名簿となっております。

この9名の委員を選任したいと考えてございます。

なお、この全ての委員はこれまで文化財保護審議会でご尽力いただいていた方でございます。このたび再選任という形になります。

それぞれの委員の調書につきましては、次ページ以降にございます。

ご承認いただけましたら、任期は平成29年6月25日から平成31年6月24日までの2年間となります。

なお、文化財保護審議会の活動でございますが、毎年7月ごろに登録もしくは指定文化財の候補の諮問を行いまして、その後、現地視察などの調査を重ねてまいります。年明けの3月ごろに新たな文化財について答申を行ってございます。毎年、3点から5点、文化財の登録指定がなされているところでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

よろしいでしょうか。

では、お諮りします。日程第一 議案第25号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 では、そのように決定いたします。

○報告事項

1. 文教児童委員会運営次第(29.4.14)

(資料・次長)

2. 文教児童委員会運営次第(29.5.18)

(資料・次長)

教 育 長 それでは、報告事項を聴取します。報告1「文教児童委員会運営次第(29.4.14)」、報告2「文教児童委員会運営次第(29.5.18)」につきまして、一括して、次長から報告願います。

次 長 それでは、4月14日と5月18日に開かれました文教児童委員会の要旨につきましてご報告申し上げます。

今回から要旨を記載した資料を作成しましたので、こちらもお覧いただきながらお聞きいただければと思っております。

まず、4月14日の文教児童委員会の議題は、教育委員会の動きについて、平

成 28 年度小中一貫教育に関する検討会について、板橋区立中央図書館基本計画について、の 3 つでございます。

まず、教育委員会の動きについてでございます。

2 月、3 月に開かれた定例会 4 回分の教育委員会についてご報告したところ、まず、あいキッズの利用者満足度調査の結果について、トラブルやけがが多かった受託事業者に対して区はどのように改善していくのか、評価の低い事業者についてどのような改善を求めていくのかといった質問がございました。

これに対しまして、全ての受託事業者に対してヒアリングを行い、評価 1 の受託事業者には文書指導をし、改善の提案をもらっている。評価の低かった受託事業者には巡回の回数を増やして状況を確認していくと回答しております。

また、あいキッズに関しましては、保護者からの学習支援に対する要望が高いことについて、どのように対応していくかのご質問があり、保護者がどのような学習支援を求めているのかについて現在調査中であり、学校等と連携しながら、どのような学習支援が必要か検討していきたいと回答しております。

続いて、魅力ある学校づくりプランの関係で、第 1 期の学校グループの統合準備状況について、具体的には向原中学校から上板橋第二中学校に移る生徒に必要な学用品等の費用負担、支給方法の確認、また、第 2 期以降の検討対象校の選定方法についてのご質問がございました。

これに対しまして、通学している在校生が統合により買い直すことが必要となった学用品などについては教育委員会が負担し、保護者の負担とならないような方法をとりたいと考えている。また、第 2 期以降の対象校の選定については、昭和 30 年代に建築された学校で、改築・大規模改修計画の立てられていない 6 校となっている。単純に古いかどうかという視点ではなく、総合的に勘案して施行を検討していくと回答しております。

平成 28 年度小中学校一貫教育に関する検討会について、いくつか質問がございました。文科省の実態調査の結果があつて、成果より教職員にかかわる課題が多いと考えるが、板橋区としてはどのように考えているのかというご質問に対しまして、小中一貫教育の課題について、教職員の負担感、多忙感、打ち合わせ時間、研修時間の確保といった点の課題が多い。今後、施設の検討時に生かしていく課題ではないかと考えていると回答しております。

また、法律が整備され、小中一貫校及び義務教育学校を設置できるようになった。板橋区はこれを導入することを前提に動いているという理解をしてよろしいか、確認をしたいとのご質問がございました。

これに対しまして、小中一貫教育については、基本的には取り組む方向である。ただし、小中一貫校及び義務教育学校をまず建てるということを前提にしているわけではない。一貫教育を行うに当たっては、カリキュラム等のソフト面での対応も必要であり、施設面、ソフト面の双方で検討を進めていくと回答しております。

また、6 タイプを分類しているが、具体的に向原小学校、志村小学校、板橋第一中学校等の学校名があるが、6 分類の中でどのような形が一番適切なのか検討

に入るという理解でよろしいかとご質問がございました。

これに対しまして、必ずしも6校を設備的に小中一貫校にするというものではない。施設に関しては、学びのエリアの拡充をしていく方針に立って進め、次の魅力ある学校づくりプランの状況を見ながら慎重に対応していくと回答しております。

今までやってきた連携教育と区の小中一貫教育というのは、具体的に何が変わるのかとのご質問でございますが、小中連携教育は、小・中学校が情報交換を行うことで、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指すものである。一方で、小中一貫教育は、目指す子ども像、育てたい子ども像を共有しながら、小学校、中学校が別々に編成していた教育課程を1つにすることで子どもたちを育てていこうとするものであると回答しております。

次に、小中一貫教育にすることによって子どもたちにどのような影響があるのかという内容のご質問でございます。小中一貫教育の成果の中で、学力の面、運動能力の面については低い状況にある。その一方で、上級生が下級生の手本になろうとする意識、下級生が上級生に対して憧れの気持ちを持つといったものは非常に高い数値になっている。学力の面については、今後、研究検討をしていかなければならないところがあると回答しております。

続いて、中央図書館の基本計画についてご説明をさせていただいた中で、示されている積層関係図は例示と考えてよろしいかとのご質問に対して、そのとおりであり、今後、基本設計のプロポーザルを行い、委託支援事業者を決め、基本設計で積層、図書館の形状、具体的な建設場所等を決めていくと回答しております。

また、公園に図書館をつくるに当たって、防犯カメラ、防犯体制についてどのように考えているのかとのご質問がございました。それに対しては、8時まで開館を予定しているため、その間、施設の職員がおり、安全面は強化される。公園の整備の基本方針も今回の設計で示すことを考えているため、所管課と調整し、十分に防犯体制を強化できる形で計画を調整していきたいと回答しております。

続いて、公園の樹木について、基本的には樹木を残してもらいたいといった内容のご質問でございます。公園の樹木に関しては、建物が決まらなないと、どのような移植の計画になるのかが決まらなないということがある。設計段階において区民への説明という機会もあるので、この時点で丁寧に説明していきたいと回答しております。

それから、浮浪者の対策について、ご質問がございました。これに対しまして、セキュリティラインを認識しながら建築設計を進める。それからブックディテクションシステム等を導入してセキュリティの対策を整える。その一方で、浮浪者に対して、現状も巡回に当たっては声かけし、利用目的外の方には配慮しており、福祉事務所とも協力しながら考えている。きれいで新しいところには入りづらいと言われているので、環境を整えていきたいと回答しております。

続きまして、5月18日の文教児童委員会の要旨でございます。

この日は、4月に行われた教育委員会、2回の定例会をご報告いたしました。

この中で中学生海外派遣事業について、家庭の経済状況で行くことをためらう

ようなことがあっては残念なので、経済状況に関係なく行くことができる仕組みとし、興味のある生徒を選定していただきたいといったご要望がございました。これに対しましては、生活保護及び準保護世帯の生徒については、参加負担金について援助する体制で臨むことになっていると回答しております。

また、中学校の部活動の活動指針の策定に当たって、中学校の部活動の顧問が先生1人なのか複数なのか、休養が取れているかなどについて把握をしているのかといったご質問がございました。顧問については、複数での対応が望ましいと考えるが、実際には1人で顧問をしている現状がある。昨年度の状況ですが、4月から6月末まで、土日、祝日を入れた30日間の中で、どの程度、部活が行われているか調査したところ、ある部活では30日、あるいは27日といった数字が出ている。一方でほとんど行っていない部活もある。コンクールや試合が春から夏にかけてであると、日曜日が試合で、土曜日が練習という状況もある。保護者や生徒の思いも受けとめながら、部活のあり方を再検討しないといけない時期でもあり、外部の指導員をどのように活用していくのかを含め、再検討を進めていくと回答しています。

それから、教員の働き方についてでございます。

区でも実態調査をしていると思われるが、いつ報告されるのかのご質問でございます。これに対して、国の調査結果と同じように勤務時間、残業時間などについては傾向が出ている。ただし、抽出校が小学校6校、中学校3校と少なく、職層もわずかな数で、数字として公表することが適切か、十分慎重に検討し、どのような対策がとれるかを含めて検討したうえで、公表するかを検討したいと回答しております。

色々議論はありましたが、要旨としてはこのような形で説明させていただきました。

報告は以上であります。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

松 澤 委 員 4月14日の件に関して、あいキッズの受託事業者について、評価の低かった事業者に対して、どのようなことを行ったり、注意をしたかということと、改善してどのようになったかということの把握をきちんと行っていただければ良いと思います。

あいキッズは、安心・安全に配慮して子どもたちを預かっているので、その点は特に注意していただきたいと思いました。

5月18日の件に関して、部活動について、土日に練習、そして試合というスケジュールもあると思いますので、その辺りの枠組みやルールづくりに関しては、幅を持たせて、これから検討していただければ良いと思っています。

また、教員の働き方とも関わってくると思いますが、部活動の人数であったり、内容がハードなもの、そうでないものに関して、違いがあるので、その辺りを一括してできないかなと感じております。ルールづくりも含めて、厳しいかとは

と思いますが、よく話し合っ、現場の状況なども加味しながら検討していただきたいと思います。子どもたちや保護者も部活動のことは興味がある方も多いと思います。とはいえ、ハードにし過ぎるのも問題があるかと思いますが、部活動の日数など、試合前に関しては違うルールをつくるとか、そうしたことを考えながら検討していただければ良いと思います。

地域教育力推進課長 あいキッズにつきましては、評価の低かった事業者については巡回の回数を増やしております。現在、4月、5月と回数を増やして、状況を見ているところでございます。

教 育 長 ぜひ、改善ということを目指して、どのようなことをして、どうなったのかという進捗状況の確認をお願いしたいと思います。

指 導 室 長 部活動については、国としてもかなり以前から、休養日を設けることについて、ガイドラインを策定しております。

休養日を設けるということがありながら、どうしても試合やコンクール、特にスポーツ系の試合に向けて、日曜日に試合があると土曜日にも練習せざるを得ない、そして勝ち進んでいくと、さらに継続して毎週末、練習、試合と続いていくという実態があります。そのため、休養日がとれていないという現状が続いてきたというところがあります。

また、生徒、保護者にも、例えば強いチームを期待する、そして勝つ喜びを味わいたい、味わわせたい、という思いもあり、この歯どめが利かない状況がずっと続いてきたという現状があります。

これは全国的な問題となっていますので、部活動のあり方そのものを見直すチャンスである一方、その価値が十分にあるということも踏まえながら、それでは、どうしていくのかというところで、現在、最終的な結論は出ていないところでありますが、部活動をやりたい先生もいれば、自分の専門とは違う競技を教えなければいけない、辛いというような先生もいるというところで、もう少し時間をかけながら慎重に検討していきたいと思っています。

高 野 委 員 今回から資料が大変分かりやすくなって、質問の内容、また答弁の内容が大変よく分かるようになりました。ありがとうございました。

この小中一貫教育に関する検討会についてのご質問を拝見していて、進め方についてのご質問が多いなという感じを受けました。

例えば魅力ある学校づくりプランで名前が挙がっている学校が、ここにも質問がありましたが、そこで建物を建築して小中一貫校をつくるのだと思っている方がまちの中にもいらっしゃっていて、そのような質問を受けることが多いので、今後もしっかりと説明していき、小中一貫教育に関して、板橋区ではどのような進め方をするのかというところをしっかりと理解していただく必要があると感じています。

もう1点ですが、あいキッズの中の学習支援に対する要望が高いということで、回答としては、学校と連携しながら学習支援をしていくか検討するとなっていました。実際、自分であいキッズに行ってみて、学習支援をするための環境としての場所、スペース、時間的なもの、あるいは、地域の方の協力など難しいところがたくさんあると感じました。

学習の成果を上げていくためには、学校の協力がなくては実のある支援ができないと思うので、そこがこの回答どおり、まさに学校との協力が必要だと強く思っています。

青木委員 この問題は、恐らく公立学校という文科省からの指導のある枠組みの中で、どこまで自由度を持てるかという話かと思っています。

特にクラブ活動などの話は、例えば私立であれば、ある部活動をしようと思ったら、授業のサイクルをあえてずらして、勉強の時間は夏休み、あるいは放課後などとし、部活動に集中するときは集中させて、そのかわり勉強は勉強で集中させるという形で、教育の質を担保すれば良いというのが最終目標ですから、変わらないことになると思います。

そこにいくまでのタイムスケジュールを普通の教育プログラムの生徒と変えるというような自由度があれば、その運用は多分可能であると思います。そこを上手く運用するために、例えば人材の確保であったり、教育委員会も含めて、そのような自由度を認める試みが果たしてできるのかどうか、その辺りをこれから議論していく必要があるのではないかと思っています。

ただ、成功している例では、その辺りの自由度をかなり持たせて、スポーツに強い学校などがありますが、恐らくそういうことをやっていると、普通の勉強をしている子どもたちと別プログラムを組ませているのが見受けられるので、最終的にはそういうことを考えていかないと、いつまでたっても先生の負担は減らないと思います。

ですから、その辺りも含めて柔軟な運用を視野に入れられるかということをご検討いただければと思っています。

以上です。

上野委員 実際、アンケートの採り方次第という点はあるかと思っています。国でもそうだと思いますが、こうして常に質問される方は、どのような回答を想定しているのかということだと思います。板橋区としての独自の部活動運営として、理想はこうだということやルールづくりはなかなか難しいと思っています。

正直、これだけ休んでいないかと思ったら、実際には休んでいるのではないかと思っています。例えば、私のところでも、塾がある場合には、当然、休んで塾に行ってしまう状況があります。

部活動としては、もしかしたら365日かもしれません。

しかし、実際、生徒のことに関しては、休みということになると、ここでは顧問のことを言っているわけですから、例えば板橋区であれば、何人以上の部活動



については顧問が何人と、そのようなルールというのは先生方の意向で、指導できる主となる先生はいると思いますが、その中で出てくるか、出てこないかはその先生の判断であって、必ず2人置いておけば、交代でということになると思っています。

ただ、何人以上の部活動になったときには、どのぐらいの割合で顧問が2人、もしくは3人となるのかという点です。

正直、私のところは始まって以来、中学校、高校だけではありませんが、水泳部で220人ぐらい部員がいます。1学年に1クラス以上はいます。でも、プールが1つしかなければ、休みを変えていくしかないのです。

生徒はどこかで休んでいるわけであって、顧問を交代にするしかないと思うので、その辺りのところで、部員が何人以上のときに、顧問は何人以上がふさわしい、という状態ぐらいが良いのではないかと思います。

当然のごとく、塾がありますから、休ませないわけにいかないとか、それでも、部活動の顧問の指導は、一番の現在の問題は言葉の暴力、その他の暴力という問題が問われるわけであって、先生方に認識は十分あると思いますが、忘れてしまうこともあるので、定期的にそのような研修会をやっていただくということで良いと思います。

ただ、私のアンケートのところでは、自分が指導された状況の中で体罰を受けた顧問が必ず繰り返しているというのが現状だと思うので、その辺りのところを強調しながら、研修会と妥当な部活動の運営という中で顧問の配置や、外部の指導者の配置というものを板橋区として独自に行った方が良いと思っています。これは、全体的なルールをつくるというのは、非常に困難だと思います。

教 育 長      ありがとうございました。  
                  よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

3. 人事情報（都費職員・平成29年5月分）

(指－1・指導室)

(区費職員・平成29年5月分)

(総－1・教育総務課)

教 育 長      それでは、報告3「人事情報」について、初めに、都費職員について、指導室長から、続いて、区費職員について、教育総務課長から報告願います。

指 導 室 長      5月末の教職員数ですが、括弧の休職者なども含めて、総勢1,844名です。  
                  1点、先月の報告についての訂正がございます。  
                  先月、報告の際に、総数1,845名とご報告を申し上げたところですが、4月29日に小学校教員の死亡退職者がありまして、その数が漏れておりましたの

で、4月末日現在の数字も総勢1,844名です。5月末日の教職員数が1,844名ということで、先月と比較して増減はございません。

休職者等は全体として94名で、先月と比較して、人数は同じですが、内訳としては増が4名、減が4名になります。

増えた要因の4名は、育児休業に入った者が3名、東京都教職員研修センターでの長期研修生となった者が1名です。

減った要因の4名は、育児休業が明けた者が4名ということで、数字として、人数は同じということになっております。

2番の期限付任用教員についてです。

5月末の期限付任用教員の数は46名で、4月末時点の43名から3名増となっております。

説明は以上でございます。

教育総務課長

続いて、区費職員について、ご報告申し上げます。

まず、一般職員・再任用職員・再雇用職員の5月31日現在の職員数です。

総計欄で、前月172名に対して、今月末も172名。変化はございません。

続きまして、裏面、非常勤職員の状況です。

合計欄で、先月792名に対して、当月796名の4名増員です。

内訳については、最初に学校運営員、一番上の段です。こちらが1名減になっておりますが、志村第一小学校の非常勤職員が退職になっております。

こちらにつきましては、7月に新たに採用の予定でございます。

続いて、中段のところです。

学習指導講師です。2名の増員になっております。

板橋第二中学校、志村第一中学校の部分です。

続いて、次の、次の段です。

特別支援学級介添員です。2名の増員となっております。

2名の増員は、板橋第七小学校、高島第三中学校です。

その次の段です。

特別支援教育巡回指導講師です。1名増員の部分については、緑小学校と北前野小学校の2校担当の者が1名増員になっております。

説明は以上です。

教 育 長

質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

確認ですが、都費職員で、今年は、新規採用教員として4月3日に辞令した者が97名。そして、資料によると、期限付が46名ということは、今年度、143名の新人が入ったという理解でよろしいですか。

指 導 室 長

はい、そのとおりでございます。

教 育 長

これは昨年と比べてどうでしょうか。

指導室長 昨年は、4月7日現在で合計82名という数でスタートしていますので、かなり大幅に今年度は増加しているということになります。

教育長 それは退職した数が多いのでしょうか。それとも特別支援教室への配置という者が増えているのか、要因について、どうでしょうか。

指導室長 特別支援教室の配置増は10名ということになります。  
そのほか、退職者であったり、よそからの異動者の数がやや少な目であったために新規採用者が増えているという状況もあります。

教育長 よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

4. 平成29年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」

外部評価ヒアリングの実施及び一次評価結果（所管課評価）の報告について  
（総-2・教育総務課）

教育長 それでは、報告4「平成29年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」外部評価ヒアリングの実施及び一次評価結果（所管課評価）の報告」につきまして、教育総務課長から報告願います。

教育総務課長 平成29年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」外部評価ヒアリングの実施及び一次評価結果（所管課評価）の報告についてです。

まず、外部評価ヒアリングについてでございます。

委員につきましては、長沼先生については、前年に引き続きお願いしてございます。今井先生、小中PTA連合会の会長については、今回、新たにお願いしてございます。

外部評価実施日については、6月28日を予定してございます。

実施方法につきましては、各所管課長が作成した一次評価結果を基に、各所管課長及び担当係長等へのヒアリングを実施いたします。

続きまして、次のページでございます。

外部評価対象事業については、（4）に記載のとおりでございます。

また、一次評価結果については、この後、詳しく説明させていただきたいと思っております。

続きまして、3の点検・評価全体スケジュールです。

6月28日に外部評価ヒアリングを行いまして、7月13日、あるいは27日の教育委員会に外部評価結果を報告するとともに、二次評価の作成を教育委員の皆様にご依頼する予定でございます。また、8月23日の教育委員会では、二次

評価について決定いただく予定です。

その後に区議会に報告、公表の運びになります。

それでは、外部評価の内容についてご説明します。

別紙1が、資料の分量が大分多いのですが、かいつまんで報告したいと思えます。別紙1の1/239ページです。

こちらが重点施策1、確かな学力の定着・向上の総括表になります。

全てA評価ということで、おおむね進捗状況が良好であると判断しているところでございます。

続きまして、33/239ページです。

重点施策2、豊かな人間性の育成についても総合評価でA評価ということで、おおむね進捗しているところでございます。

続きまして、56/239ページです。

重点施策3、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした教育の推進でございます。こちらもおおむね進捗しております。

続きまして、82/239ページです。

重点施策4、誰もが希望する質の高い教育を受けられる環境の整備です。

こちら、総合評価A評価でございます。

その中で、事業番号の27番、学校生活支援シートの活用については、成果による視点がAAということで非常に高い評価になってございます。

また、事業番号32番、不登校対策特別委員会の設置ですが、成果による視点がCという形になっています。

また、効率性による視点で、27番と59番が斜線になっていますが、これは経費がなかったり、あるいは、まだ効果に至るまでの段階に至っていないということで斜線になっています。

具体的に27番の学校生活支援シートの活用のAAのところの評価については、93/239ページ、この目標と実績のところにあります。計画が60に対して実績が73ということで、達成率が120%になっています。

次のページを見ますと、(4)のところに評価の理由がありますが、学校生活支援シートは、保護者の協力が必須であるとともに、医療や福祉等の他の機関との連携が不可欠であるため、作成率の向上が課題であるということですが、全体の作成率が向上して目標値を大幅に上回っているということで、AAの評価をさせていただいているところでございます。

続きまして、108/239ページ、不登校対策特別委員会の設置です。

こちらについては、計画では年3回開催のところ、実績は1回開催ということになり、その結果として、成果指標がCという形になっております。

当初は学期1回の開催予定でありましたが、取りまとめて3月に開催ということでC評価になっているところでございます。

続きまして、84/239ページ、重点施策5、保幼小中のつながりがある教育の実現です。

こちらは総合評価がB評価になっています。その原因といたしましては、事業番号35、区立幼稚園の認定こども園化の推進がC評価になっています。

それと、次の36番、就学前の子どもたちへの読書活動の推進、こちらがB評価になっています。

具体的には、125/239ページ、区立幼稚園の認定こども園化については、(4)の評価理由にあるように、実際には検討会を実施しているところなのですが、3行目以降にあるように、私立幼稚園との競合にはならないのかといった課題が提起されていたり、その次の段、子ども・子育て支援事業計画において3歳児以降の待機児童が発生しないことが明らかになったため、区立幼稚園の認定こども園化については再検討することとなり、検討を見合わせているため、C評価になっています。

続いて、128/239ページ、こちらは、就学前の子どもたちへの読書活動の推進です。

129ページを見ていただきますと、(4)の評価理由のところでは、着実に事業については進めているものの、(5)の今後の方向性のところでは、まだまだ拡大をしていく余地があるため、所管課としてはB評価になっています。

続きまして、134/239ページ、重点施策6、安心・安全な教育の推進と学校環境の整備です。こちらについても総合評価はA評価でございます。

その中で、事業番号42、学校施設の改修です。こちらが、成果による視点がAAということで高評価になっております。

その内容については、151/239ページにあるとおり、校庭の改修が計画3校に対して実績4校ということで、達成率が133%。また、トイレの改修についても、計画14校に対して実績19校ということで、達成率が135%となり、取組が進んでいることにより、AAの評価になっています。

続いて、169/239ページ、重点施策7、地域による学び支援活動の促進です。

こちらも総合評価はA評価になっており、おおむね進捗しているところでございます。

続いて、186/239ページ、重点施策8、生涯学習社会へ向けた取組の充実です。

こちらは総合評価、成果指標のみがB評価で、そのほかはA評価になっています。

事業番号54、55については計画事業ですが、若干の計画の遅れがあったというところでB評価になっています。

続いて、209/239ページ、重点施策9、家庭における教育力向上への支援です。

こちらも全て総合評価Aということで、おおむね進捗しているところでございます。

続いて、220/239ページ、全ての方向性に共通する事業です。総合評価Aということで、おおむね進捗していますが、その中で事業番号の66、学校事

務職員の分掌事務及び配置の見直しです。

これは全てB評価というところですが、具体的には234/239ページ、経営支援部の推進です。都費の事務職員の移管の要請というような部分も含めて、教員の負担軽減を課題としているところですが、結果的には、抜本的な対策には至らないということでB評価になっています。こちらは、抜本的な対策についても、今後、検討を進める予定でございます。

続いて、237/239ページですが、今回の特別に評価すべき事項ということで、服務規律の確保（体罰・個人情報）でございます。評価標語が全てA評価ということで、理由としましては、個人情報の保護に関する事故についても、28年度に比べると大分減ったということで、指標等についてもおおむね良好であるため、このような評価になっています。

最後になりますが、別紙2に昨年度の評価に対する対応状況が載っておりますので、後ほど、ご覧いただければと思います。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。  
よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 では、この後の外部評価、二次評価もよろしくお願ひします。

1点だけ確認しますが、114/239ページの事業番号33で、「「学びのエリア」を生かした小中一貫教育の推進」という言葉があります。これは小中連携教育の推進でこのような評価は分かりますが、小中一貫教育の推進というところでA評価というのは、それはどういう理由なのでしょう。

先ほど出たように、小中一貫教育というのは、子ども像をそろえたり、教育目標を一緒にしていったりというようなプロセスを経るものかと思ひます。つまり、連携教育と一貫教育の差を見たときに、果たして小中一貫教育の推進というのがA評価に値する、その辺りの根拠をお話ししていただきたいと思ひます。

教育支援センター所長 これは教育支援センターの事業です。現在、小中連携教育から小中一貫教育へと進めていくために、小中一貫教育推進委員会を設置いたしまして、その中に作業部会を設け、国語、算数、数学、英語、キャリア教育の指導計画を作成しているところでございます。その指導計画が順調に進んでいるということでA評価とさせていただきます。

これは、小中一貫教育が見えにくいという中で、このような9年間の指導計画ができていくことで、板橋区は小中連携教育から小中一貫教育を進めているといったことのPRにもなっていくと考えているところです。

教 育 長 なるほど。そうすると、これは施策の立案のプロセスという理解で、学びのエ

リアで実際に現在行われているということに対する評価ではないということですね。

教育支援センター所長 はい、そうです。

教 育 長 分かりました。  
よろしいでしょうか。

上 野 委 員 3番の点検・評価全体スケジュールのところで、今日の日付から予定が入っておりますが、6月28日にこの外部評価によるヒアリングが行われるわけですね。

教育総務課長 はい。

上 野 委 員 教育委員は、7月中旬か下旬に、二次評価をするということですね。

教育総務課長 はい、そうです。

上 野 委 員 そして、教育委員会で、8月の下旬に、そのまとめをするということですね。

教育総務課長 はい、そうです。

教 育 長 よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

5. 平成29年度身近な教育委員会・教育施策連絡会について

(総-3・教育総務課)

教 育 長 それでは、報告5「平成29年度身近な教育委員会・教育施策連絡会について」、教育総務課長から報告願います。

教育総務課長 平成29年度身近な教育委員会・教育施策連絡会を、去る5月23日の18時30分から実施させていただきました。教育委員の皆さんについては、ご参加いただきましてありがとうございます。

場所は教育支援センター研修室でございます。

1部は、身近な教育委員会として、平成29年度の教育予算の概要について、さらに、新しい学習指導要領についての説明をさせていただきました。

2部では、新しい学習指導要領の実施に向けて、教育委員会・学校に期待することをテーマに参加者に議論をしていただく形をとりました。

参加者につきましては、保護者等55名を含む、総勢で75名です。

2ページ以降にグループ懇談の中での発表要旨等が記載されております。

テーマが、学習指導要領ということもあり、例えばA班では、「学習指導要領について初めて知った」、「教育委員会から、一層の情報の発信をお願いしたい」などの意見がありましたので、今後の課題として対応を進めていきたいと思っております。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

上 野 委 員 私はこの日、参加できなかったのですが、先ほどの部活動のところもそうですが、例えば発表要旨のA班のところ、現在、先生の置かれている環境はかなりブラックだと感じている、とありました。このブラックという言葉が、企業で色々と問題になっているところでありまして、学校、教育界、あるいは先ほどの部活動などでも、余りこちらから発信しない方が良い気がしますが、つつい色々と社会的な問題は企業のところからどんどん教育界にも出てきていますので、当然、ブラックと言われるような状況というのはあり得ると思います。先ほどの部活動についても、余り聞きたくないような「ブラック部活動」なんていう言葉を、最近、耳にするような状況がありますので、この辺りは慎重に取り扱っていかねばいけないと思います。あくまで私の個人的な意見ですが、教育委員会として発信する際に、このような言葉を使っていくかどうかという問題については、考慮していただきたいなと思います。

教 育 長 ありがとうございます。  
そのほか、いかがでしょうか。  
各委員、参加された感想をお聞かせいただけますか。

松 澤 委 員 率直な感想として、保護者の班の編制によって全く異なった、様々なご意見が出ていたと感じました。  
また、こうした教育委員会と一般の保護者との接点というのはほとんどないということを改めて教えていただきまして、もう少し発信の方法を、自分たちも含めて工夫していければ良いと感じました。全体的に非常に良い会だったと思います。

青 木 委 員 感想という意味では、こうした場で、我々に何ができるかというのはいつも考えることですが、このようなグループ討議で役割を担わなくてはいけないところはどこかというところ、多分、ファシリテーターに徹するというところだと思っています。  
そういう点では、私が担当した班では、最初、余り発言がなかったのですが、できるだけお一人お一人の言いたいことを上手く抽出するというところを心がけました。



結果として、最後の方は皆さんがかなり色々なことを言って、方向性が絞れないというようなところもありましたが、言いたいことを言うてくれるというのが1つこの大事なところだと思うので、その点では、ある程度、目的を果たせたかと思います。

運営方法としては色々あるかと思いますが、参加者に来ていただいて、できるだけ色々意見を言うてもらおうというのが一義的に大事だろうと思いますので、この辺りをもっと心がけたいと改めて感じました。

高野委員 昨年もこうした保護者の方と直接お話しする会があって、その後、学校を訪問したりする際に、大分、色々な方に声をかけていただけるようになりました。

話し合いの内容は、色々な身近な声を聞くことができましたが、一緒に保護者の方と話し合う場を持つということが大変意味のあることだと思っています。身近な教育委員会が終わった後に実際に学校に出向いてみると、本当にその価値、親しくなったから色々なお話を聞かせていただけるようになったということを実感するので、このような会を重ねて、こちらから発信することや、また、向こうから発信していただけることが上手くつながっていくと良いと思いました。

大変大きな成果ではないかもしれませんが、こうした機会を積み上げていくことで、より身近になっていけるのではないかと感じました。

教育長 ありがとうございます。

#### ○報告事項

#### 6. 区立小中学校における教職員の勤務実態調査について

(指-2・指導室)

教育長 それでは、報告の6「区立小中学校における教職員の勤務実態調査について」、指導室長から報告願います。

指導室長 区立小中学校における教職員の勤務実態調査についてご報告をいたします。

昨年度、文部科学省が教員の勤務実態調査を10年ぶりに行っていることも踏まえ、区立小中学校の教員の勤務状況を把握し、教育環境の改善や業務の質の向上につなげることを目的として、昨年度に実施した勤務実態調査の集計結果についてご報告をいたします。

調査対象校は、学級数をもとにおよその学校規模を設定し、小規模校、中規模校、大規模校から、それぞれ小学校は2校ずつ、中学校は1校ずつ、合計小学校6校、中学校3校を指導室で選び、学校に調査を依頼いたしました。

調査対象者は、校長、副校長、教諭、その他、養護教諭や都費事務職員などとなりました。

調査期間は、平成29年2月中の任意の土日を含む連続した7日間といたしました。

調査への参加も任意とし、無記名による調査といたしました。

調査項目ですが、平成18年度の文科省の調査と同じ内容とし、昨年度の文科省の調査とも共通する内容となっています。

なお、今回の調査はサンプル数が少ないことから、必ずしも的確な全体の傾向とは言えない部分があり、データによっては回答者によって偏りもある結果になっている箇所もあるかと思いますが、同様の調査項目で実施した文部科学省の調査と比較することにより一定の傾向は見ることができると考えておきまして、今回のご報告の内容となっております。

資料の2ページをご覧ください。

(1)は、職層別に整理した、教員の一日当たりの勤務時間です。

これらには持ち帰りの業務は含んでおらず、学校内での業務に限った勤務時間になります。なお、教員の定められた勤務時間は7時間45分です。

中学校の教諭層を見ていただきますと、平日の勤務時間は国平均より8分ほど少なくなっています。▲がついているのはマイナスという意味です。

その他の職層は国より多くなっています。特に小学校校長は国より34分多く、中学校副校長は国より51分多くなっています。

超過勤務時間を計算しますと、校長は小中学校とも3時間以上であり、副校長は4、5時間となっています。教諭の超過勤務時間も3時間半強となっています。

副校長は、一般的にいわれる過労死ラインと呼ばれる一日当たり4時間以上の超過勤務を超えており、校長や教員もそれに迫る状況があります。

土日の勤務については、全体的には国の平均よりどの職層も少なくなっていますが、これは土曜授業をやったかどうか、部活動指導をやったかどうかということでも変わってくると思われまます。

区の状況としては、小学校と比べて中学校が多くなっています。これは部活動の指導も影響していることが考えられます。

次に、(2)ですが、一週間当たりの持ち帰りの業務を除く、学校での総勤務時間数です。

教員の勤務時間は一日当たり7時間45分ですので、一週間の勤務は38時間45分となります。週当たりおよそ60時間以上の勤務となりますと、週当たりおよそ20時間以上の超過勤務となります。これは月当たり80時間以上といわれる、いわゆる過労死ラインに達します。

本区の職員は、職層ごとに見てみますと、国の平均と比べると多い少ないがありますので、全体的な傾向は見えにくいところではありますが、小学校校長は国の平均より2時間10分多く、中学校副校長は国の平均より3時間9分多くなっています。

一方で、教諭は、小学校教諭を見てみますと、国の平均より7分多く、中学校教諭は国の平均より4時間20分少なくなっています。

総時間数は、校長は小学校が57時間9分、中学校が55時間25分であり、副校長は、小学校が62時間3分、中学校が66時間45分と、週当たり60時間を超えています。教諭については、小学校で57時間18分、中学校は58時間58分と、こちらも多くなっています。

次のページをご覧ください。

(3)は、一週間当たりの学内総勤務時間数の分布になります。

いわゆる過労死ラインと言われる週当たり60時間以上の割合を見てみますと、小学校の区の平均は42.0%、国の平均は33.5%になります。

中学校では、区の平均は58.3%、国の平均は57.7%です。この数字が新聞報道などで、中学校の教員の6割が過労死レベルの超過勤務をしているというデータになります。

本区の全体的な傾向では、文部科学省報道発表の3ページのグラフと照らし合わせますと、40時間以上からだんだん増えていき、50時間以上から70時間未満あたりまでが多いという状況は、国の平均と本区の平均も同様の傾向があります。

中学校は、60時間以上の勤務時間数が小学校よりも多くなっています。

次に、資料の4ページをご覧ください。

(4)は、業務内容別の学内勤務時間です。

本区の調査も文部科学省の調査と同じ項目で調査をしています。

上から2番目、授業時間が多いのは当然ですが、小学校では一単位時間が45分、中学校は50分ですので、小学校は毎日5単位時間以上、6単位時間近く授業を行っており、中学校は4単位時間程度が授業時間となっています。教科によっては、授業の持ち時数が少ない教員もいます。

また、授業準備の時間、上から3番目ですが、小学校で1時間39分、中学校で2時間0分であり、国の平均より20分から30分程度多くなっています。

よく言われるのが、調査や報告の事務が多いという印象ではありますが、事務・報告書作成という項目が真ん中から下の方にありますが、小学校では27分で、国平均より10分多く、中学校では16分で、国平均よりも3分少なくなっています。

同じような項目としては、文部科学省報道発表の4ページ、(5)の下から10番目あたりに、事務という項目があります。

平成18年度と比べますと、あまり違いはない傾向があります。

数字としては、平成18年度と比較して、国の調査ですが、小学校ではプラス6分、中学校ではプラスマイナス0分ということになっています。

確かにPDCAサイクルが重視される中で、国、東京都、区それぞれの施策の成果を評価したり、計画立案をしたりするに当たっては、現状把握の調査が必要な事務となっていますが、校務用パソコンが普及していることも業務効率を上げていることにつながっていると考えられます。

続いて、資料の4ページに戻っていただき、真ん中あたりの、部活動、クラブ活動の項目を見てみますと、平日では小学校6分、中学校では41分。

下の表の土日を見てみますと、小学校では2分、中学校では46分となっています。

中学校では部活動の時間が多いことも問題になっておりますが、この調査では調査日に部活動を行っていない教員もいたと思われることから、平均値にすると

実態がなかなか見えにくい結果となっています。

現状といたしましては、例えば練習と本番の試合ということで、土日連続して部活動指導を行っている場合もあります。

全国の状況について、文部科学省報道発表の4ページ、(5)の部活動・クラブ活動の項目をご覧ください。中学校では、平日を見てみますと、平成18年度と比べてプラス7分と出ています。

そして、土日を見てみますと、2時間10分ということで、平成18年度と比べてプラス1時間04分と出ています。増加傾向であるということになります。

資料の説明については以上でございますが、全体といたしまして、教員の長時間勤務の問題につきましては、本区においても、校内組織の改善、校務支援システムの活用、区費による学習指導講師や介添員の配置、部活動指導員の活用、教育支援センターでの教育相談など、学校の業務を支援する様々な方策を講じているところですが、今後もさらなる校務の改善について検討してまいりたいと考えております。

ただし、教員の勤務時間の問題は、区だけではなくて、東京都や全国の共通の課題でもあります。東京都においても近日中に同様の実態調査を行うとの情報もありますので、その調査結果や分析、対応策も踏まえながら、本区としての改善も進めていきたいと考えております。

ご報告は以上です。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

上 野 委 員 区として、勤務実態調査を行うことは重要だと思いますが、指導室として、回収率76.2%というのは予想どおりでしょうか。

指 導 室 長 はい。むしろ予想以上に回答していただいたと考えています。  
この作業自体がまた教員の過重労働になりかねない面もあります。

上 野 委 員 小学校と中学校の回答率について、91.5%と76.2%と差がありますが、こちらは、予想されたものでしょうか。

指 導 室 長 おおむね、予想どおりというところです。

上 野 委 員 これはどこが回答しているのかというのは、分かるわけですね。

指 導 室 長 資料には記載しておりませんが、指導室で、学校名は把握しておりますが、個人までは分かりません。

上 野 委 員 そこまでは必要ないと思います。ありがとうございます。

教 育 長 そのほか、いかがでしょうか。  
よろしいでしょうか。

上 野 委 員 この回答率が高くなって、都との比較も含め、初めて色々と物が言えるのではないかと思います。

我々も、2020年オリンピックを迎えるにあたり、リオデジャネイロオリンピックのアンケートをとったところ、メダリストとメダリストではないところと、アンケートがもう98%ぐらい来ている状況があります。出していないところはしつこく追求していますので、はっきりと分かっています。そうしないと次につながらないと考えています。

オリンピックに行き、その中でメダルを取ったアンケートというのは、これは貴重なアンケートとなります。メダルを取らなかったアンケートと比べたときにどこが違うかというところを次に活かしていくために、目指すところは100%の回収率だと思います。

アンケートの取り方や、過重度などがあるとは思いますが、また調査のタイミングもありますが、今回の場合、2月1日から28日の中の7日間ですよ。時期についても考えなければいけないと思います。また機会がありましたら校長会でこの状況をお知らせして、回答率を上げていかないといけないのではないかと思います。

教 育 長 確認ですが、文科省や都はサンプル調査ということですね。

指 導 室 長 はい、そうです。

教 育 長 この本区の調査も、先ほど室長から話があったように、条件が違ってくるとい  
う、例えば土曜日に学校公開をやっているかどうかによっても変わってくるだろ  
うというか、その辺りが難しい調査ですね。

指 導 室 長 はい。土曜日の勤務時間が数分と小学校は出ているのも、実際には授業をや  
った学校とやっていない学校があったりするので、平均するとすごく小さな数字に  
なってしまうというところがあります。

教 育 長 今、上野委員からもお話があったように、制度というのと、どう生かしていく  
のかという辺りの検討がこれから必要になってくると思います。

上 野 委 員 我々もそうなのですが、月に一回、色々と資料をいただいて目を通すだけであ  
って、議会でも、東京都でも、また、まとめてその資料もいただくと、多分、こ  
うした資料を基に進んでいくと思います。

先ほど出てきたように、多分、ブラック部活動だとか、ブラック企業的なこと  
を教員に当てはめてくるとなると、そうしたところに原因があるのではないかと

思いますので、生徒のことが一番ではありますが、教員の質という、今回の回収率がこれだけだという現状がそこにも結びつくところではないかと思います。

教 育 長　これから、調査の取り方自体についても検討していただければと思います。  
では、次に教育委員会次第にはございませんが、追加報告事項等がございますでしょうか。  
よろしいですか。

(はい)

教 育 長　それでは、以上をもちまして本日の教育委員会を終了いたします。  
午前 11時 14分 閉会